1. 兵典限は12月25日です 7月に対象者にお送りした 肝炎ウイルス検診無料受診券 の使用期限が近づいています。 まだ受診されていない方は、 予約のうえ、早めに受診して ください。 3・0435

にご相談にお

成くだ。 悩**が** 

さの

X 人 各 日

名

1月月間は12月末です 6月に対象者にお送りした無料クーポン券(子宮頸がん、大腸がん、大腸がん)の使用期限が近づいています。期限前ので、受診されていない方は、予約のうえ、早めに受診してください。 で、受診されていない方は、下発行の券に交換しないを使用することができません。お持ちの券、印鑑を持参のうえ、健康課で手続してください。 10合わせ市民安全部健康で乗回書館2階)24 3・0435

0

が相談に

20

週の

木

W

1

ま問

す。(問題に

組つ

保健·医療

各種相談

13

時

30

勾

女性のための相談大婦や恋人との関係、家庭でのもめごとなどについて、専でのもめごとなどについて、専びの相談員が相談に応じます。 13時~16 26 やしろこどもの

3 子 · 1 ☎ 育問人4 0 社 約 3 いえ

特設総合相談所を開設 生活上の相談、人権に関わる相談の場です。(相談無料・ る相談の場です。(相談無料・ 秘密厳守) 開催日 11月6日伙 時間・場所 ○13時~12時 森尾集会所 ○13時~15時 泰公民館 相談員 人権擁護委員、民生委員 相談員 人権擁護委員、民生委員 相談員 人権擁護委員、民生委員

3 教問相階場分日談 5 育品 9 課合員 8 海サ 8 海サ 8 海サ 30 12 科

やしろ国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館からの お 知 ら せ

加東市音楽教室

300 ) () () () ()

女性をめぐる人権関 女性をめぐる人権関 の11月10日(1) 011月10日 日時 11月10日(1) 011月10日 11日10日(1) 011日 11日10日(1) 011日 11日10日(1) 011日 11日10日(1) 011日 11日10日(1) 011日

国共通ナビダノ 11時 ※閉庁日 11時 ※閉庁日

護委員、

平成25年 1月20日(日) 東条文化会館コスミックホール ★小学生から入場いただけます。 14:00 開演

入場料 500 円 全席自由 □出演:加東市筝曲教室受講生

□指導:近藤春節(生田流新絃社大師範) □ゲスト:坂田梁山、折本大人樹

東条文化会館コスミックホール 平成25年 1月27日(日) 14:00 開演 入場料 500 円 全席自由

□出演:かとうバレエスクール生

□指導:太田由利、田中英子(江川バレエスクール)

11/11(日) 日本木管コンクール 本選 ~フルート部門~ 12:30開演

★小学生から入場いただけます。

東条文化会館 入場料1,000円 全席自由

48. \*\*

11/18(日) 東フィル定期演奏会 入場料500円 ★小学生から入場いただけます。

やしろ国際学習塾

12/2(日) CDによる音楽鑑賞会 13:30~ クリスマスシーズンにあわせた選曲でお送りします。

東条文化会館 入場料500円

滝野文化会館

12/9(日) かとう きらめき☆シネマ Vol.22 1)10:00 **2**13:00

テルマエ・ロマエ

「テルマエ・ロマエ」上映記念企画

東条温泉とどろき荘・滝野温泉ぽかぽ 入浴料半額券 チケット購入者(先着300人)に配布中!

☆ 益 加東文化振興財団 ☎42-7700 **休館** 11月4·7·14·21·24·28日 ホームページ http://www.k-bunka.jp/

保険被保険者証(被保険者証)の有効期限は、11月30日までです。12月1日からは、新しい被保険者証で受診していただくことになります。新しい被保険者証で受診していたは、11月下旬にかけて、国民健康保険加入世帯に郵送します。有効期限が満了したお手持ちの被保険者証は、11月上旬に市から被保険者証の更新については、移務課(社庁舎)での納付相税務課(社庁舎)での納付相税務課(社庁舎)での納付相税務課(社庁舎)での納付相税務課(社庁舎)での納付相 0)

①グループ猟の場合は、開始 前に「危険予知ミーティング」を行いましょう。 ②猟銃の発砲にあたっては、 必ず獲物を確認しましょう。 必ず獲物を確認しましょう。 今一度、確認しましょう。 今一度、確認しましょう。 今一度、確認しましょう。 見回りを励行しましょう。 見回りを励行しましょう。 見回りを励行しましょう。 見回りを励行しましょう。

室の住宅の棟数をお知りの住宅の棟数をお知りので氏名③電話番号の

電号(4)診 (電話で (本語で)

(滝

**1** # お 知ら



を受け た建物のに路大震災 多く 大き は、

1/1~10/1

3 課せ

い

の耐震化を進め

12月7日(金) 18時~21時

 $\Box$ 場 加東消防署2階会議室 定 員 10人(先着順) 申込期限 12月2日(日)

受講料 無料 申し込み・問い合わせ

加東消防署救急係 ☎42-3810

全国瞬時警報システム (J-ALERT) 全国一斉自動放送等再試験

日 時 11月21日(水) ①10:00 ②10:30 ※社・東条地域のみ実施

音声告知端末装置から、 内容 サイレンの後「これは、 試験放送です」という音 声案内(3回)とチャイ ムが鳴ります。

問い合わせ 市民安全部防災課 (社庁舎) ☎43-0403

火災20件 救急1,192件

11月9日~ 千山(

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想を普及 することで火災発生を予防し、大切な生命・財産を守ることを目的 に、「火災予防運動」が展開されます。

「消すまでは 出ない行かない 離れない」 全国統一防火標語

【3つのポイント】

1/2以下の併用住、住宅部分の延べ床、住宅部分の延べ床、建築基準法第38条イフォー住宅、丸太イフォー住宅

①寝たばこは絶対にやめましょう。

②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。 ③ガスコンロなどの側を離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。 ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。 ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。

④高齢者や体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

以上の3つのポイントを守り、4つの対策をとり、火災が起きない 住みよいまちをつくりましょう。

問い合わせ 加東消防署予防係 **☎**42-3560